

公益財団法人 豊田市文化振興財団

令和 7 年 5 月定時理事会議事録

1 日時

令和 7 年 5 月 2 9 日（木）午後 1 時 1 0 分～午後 2 時 1 2 分

2 場所

豊田市小坂町 1 2 丁目 1 0 0 番地 豊田市民文化会館 会議室 A

3 理事の現在数

9 名

4 出席者

（1）理事（7 名）

豊田彬子、杉山基明、藤本 聡、河木照雄、杉坂盛雄、竹内 寧、八木健次

（2）監事（2 名）

兼子浩一、塚田 良

（3）財団事務局

加藤純也、猿谷直記、永坂正和、築瀬弘剛、柴田崇博、橋本佳子、矢澤聡子

5 議題

議案第 1 号 令和 6 年度公益財団法人豊田市文化振興財団事業報告及び決算について

議案第 2 号 令和 7 年 6 月定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について

議案第 3 号 公益財団法人豊田市文化振興財団契約規則の一部を改正する規則について

6 議事の経過及び結果

事務局築瀬課長より理事現在数 9 名のうち 7 名の出席により過半数の出席があり、定款第 4 2 条第 1 項の規定により理事会が成立することが報告された。続いて、定款第 4 1 条の規定により豊田理事長を議長とし議事に入った。

議事の経過要旨及び結果は次のとおりである。

（1）議案第 1 号 令和 6 年度公益財団法人豊田市文化振興財団事業報告及び決算について

事務局加藤部長より、定款第 1 2 条第 1 項の規定に基づき、令和 6 年度事業報告及び決算の承認を得たい旨の説明と令和 6 年度事業報告及び決算についての説明があった。

なお、決算説明の中で、当財団が保有する債券の発行体について、国及び地方公共団体などが発行している債券であり、信用性が極めて高く、安定的な債券である旨の報告があった。

その後、塚田監事より監査報告があった。

議長は審議を進めたのち、議案第 1 号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり承認した。

（2）議案第 2 号 令和 7 年 6 月定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項について

事務局加藤部長より、定款第 2 3 条第 1 項の規定に基づき、定時評議員会の招集の決

議を得たい旨の説明と定時評議員会の開催内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第2号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり決定した。

(3) 議案第3号 公益財団法人豊田市文化振興財団契約規則の一部を改正する規則について

事務局加藤部長より、地方自治法施行令の一部改正に伴う豊田市契約規則の改正に準じて、随意契約によりことができる予定価格の上限額及び契約書の作成を省略することができる契約金額の上限額を引き上げたい旨の説明と契約規則の改正内容についての説明があった。

議長は、審議を進めたのち、議案第3号について全員に諮ったところ、満場一致で原案どおり決定した。

7 報告事項の経過及び結果

報告事項 理事長、副理事長及び専務理事の職務の執行状況について

事務局加藤部長より、理事長、副理事長及び専務理事の令和6年12月1日から令和7年4月30日までの職務の執行状況について報告があった。

議長は、報告事項について全員に諮ったところ、全員の了解を確認した。

以上をもって議案の審議を終了し、議長は本会議の閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事はこれに記名押印する。

令和7年5月29日

公益財団法人 豊田市文化振興財団

理事長（代表理事）

豊田 彬子 

副理事長（代表理事）

杉山 基明 

専務理事（代表理事）

藤本 聡 

監 事

兼子 浩一 

監 事

塚田 良 